

感震ブレーカー設置費用の一部を補助します

●補助対象品

(1) 分電盤タイプ（内蔵型・後付型）

一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007 付2）の規格に適合する構造及び機能を有するもの

(2) 簡易タイプ（おもり玉式・バネ式）

おもりの落下、バネの作動等によりブレーカーを切って電気を遮断する機能を有するもの

●補助対象者

(1) 分電盤タイプ

(ア) 市内で居住している住宅に、分電盤タイプを設置しようとする人

(イ) 市内で居住する住宅を新築するにあたり、分電盤タイプを設置しようとする人、又は設置された住宅を購入した人

(2) 簡易タイプ

市内で居住している住宅に、簡易タイプを設置した人

●補助金額 ※1世帯につき1個1回限り

(1) 分電盤タイプ（内蔵型・後付型）購入及び設置経費の1/2（上限20,000円）

(2) 簡易タイプ 購入経費の1/2（上限2,000円）

●申請期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（年度内の最終開庁日となります。予算がなくなった時点で受付を終了します。）

日進市 総務部 防災安全課（市役所 本庁舎2階）

TEL：0561-73-3279 FAX：0561-74-0258



日進市
NISHINOMIYA

※補助金の詳細な内容や申請書類などは市ホームページをご覧ください。

●申請方法（令和8年4月1日より受付開始）

次の書類を防災安全課に提出してください

- (1) 分電盤タイプ（設置前の申請、又は、設置済の住宅購入契約後）
 - ・日進市感震ブレーカー（分電盤タイプ）設置事業補助金交付申請書
 - ・見積書、契約書（新築、購入住宅の場合）、製品カタログ等の写し
- (2) 簡易タイプ（設置後の申請）
 - ・日進市感震ブレーカー（簡易タイプ）設置事業補助金交付申請書兼実績報告書
 - ・購入時の領収書等の写し
 - ・設置状況が確認できる写真

申請用紙は市役所2階防災安全課窓口または市ホームページ（<https://qr1.jp/vKCIN6>）からダウンロードできます。

電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

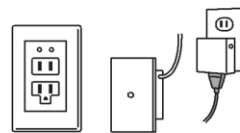
主な感震ブレーカーの種類



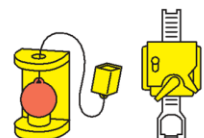
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

感震ブレーカーは、延焼危険性や避難困難度が特に高い「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域（※1）」及び「防火地域・準防火地域（※2）」において、緊急的・重点的な普及促進が必要とされています。

内線規程（※3）において、感震ブレーカー（分電盤タイプ）の「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域」の全ての住宅等及び「防火地域・準防火地域」の住宅等への設置が勧告的事項となり、それ以外の住宅等への設置が推奨的事項となりました。

※1 地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に優先的に取り組むべきとして地方自治体が指定した地域のことです。（詳細については、大規模地震時の電気火災抑制策の検討について（報告）（平成30年3月）を参照してください。）

※2 都市計画法に基づく「防火地域・準防火地域」の木造及び鉄骨造の住宅等（共に耐火建築物を除く。）です。

※3 「内線規程」とは、電気需要場所における電気設備の保安を確保することを目的として作成された民間規格です。設計、施工についての技術的な事項をすべて包含し、これをわかりやすく記述したもので、（一社）日本電気協会需要設備専門部会において作成されました。